

令和7年度一般会計補正予算の専決処分について

令和7年12月24日
京都府総務部財政課
(075-414-4410)

高病原性鳥インフルエンザ緊急対策のため、下記のとおり令和7年度一般会計補正予算を専決処分したのでお知らせします。

1. 専決処分の概要

(1) 防疫対策 736百万円

発生養鶏場の家きん殺処分や消毒、検査等の実施

<事業内容>

- ・防疫対策関係経費：防疫措置、車両消毒、清浄性確認検査等
- ・モニタリング調査：監視体制強化のための定期的ウイルス検査

※ほか、発生農場の殺処分家きんへの手当は国直接執行

(2) 生産者対策 48百万円

府内の養鶏農家に対する支援

<事業内容>

- ・府内の養鶏農家等に対する防鳥ネットや消毒薬等の購入助成
- ※ほか、融資による経営支援は日本政策金融公庫等の直接執行

(3) 関連広報 20百万円

鶏肉・鶏卵の安全性の普及啓発

【(1) 担当課・係 畜産課 家畜衛生係 電話 075-414-4985】
【(2)、(3) 担当課・係 " 畜産振興係 電話 075-414-4983】

2. 専決処分日 令和7年12月24日（水）

3. 専決処分額 歳入歳出予算補正 804百万円

（今回専決処分後の令和7年度予算額 1,081,845 百万円）